

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第70期第1四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社オーネックス

【英訳名】 ONEX Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大屋 和雄

【本店の所在の場所】 東京都町田市森野一丁目7番23号

【電話番号】 046(285)3664

【事務連絡者氏名】 取締役 田島 圭子

【最寄りの連絡場所】 東京都町田市森野一丁目7番23号

【電話番号】 046(285)3664

【事務連絡者氏名】 取締役 田島 圭子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期連結 累計期間	第70期 第1四半期連結 累計期間	第69期
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高 (千円)	1,417,143	1,086,030	5,317,067
経常利益又は経常損失 () (千円)	18,604	72,465	25,131
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失 () (千円)	16,386	136,230	13,132
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	16,891	138,696	19,285
純資産額 (千円)	5,514,505	5,340,294	5,512,111
総資産額 (千円)	10,718,985	10,591,478	10,009,094
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	9.89	82.26	7.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	51.4	50.4	55.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第69期第1四半期連結累計期間及び第70期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米中貿易摩擦等の影響が続く中、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が停滞し、景気は極めて厳しい状況となりました。世界経済においても、同感染症の拡大により経済成長の低下が懸念され感染症の収束時期や景況の回復時期の見通しも予断を許さない状況となっています。

また、一部で持ち直しの動きがみられるものの、当社はその影響を受けるまでには至っておらず依然として先行きは不透明な状況が続くことが見込まれます。

このような状況のもとで当社グループは、感染症対策を適切に実施しつつ、受注活動の強化及び既存取引の見直し並びに生産性の向上に努めました。

当社グループの当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、主力取引業界である産業工作機械関連、自動車部品関連全般に受注が低調に推移したため、前年同四半期連結累計期間と比較して売上は減少しました。経費面では、エネルギーコストや外注加工費は減少しましたが、売上の減少を吸収するには至らず、営業損失となりました。また、特別損失を計上しております。

当第1四半期連結累計期間の売上高は1,086百万円(前年同四半期比 23.4%減)、営業損失は 84百万円(前年同四半期は 18百万円の営業損失)、経常損失は 72百万円(前年同四半期は 18百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は 136百万円(前年同四半期は 16百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

金属熱処理加工事業

金属熱処理加工事業につきましては、主力取引業界である産業工作機械関連、自動車部品関連からの受注が新型コロナウイルス感染症の影響等により低調に推移したため、前年同四半期連結累計期間と比較して売上は減少しました。また、株式会社オーネックステックセンターの売上も前年同四半期連結累計期間と比較して減少しました。経費面では、エネルギーコストや外注加工費は減少しましたが、売上の減少を吸収するには至らず、営業損失となりました。

売上高は945百万円(前年同四半期比 23.5%減)、セグメント損失は 87百万円(前年同四半期はセグメント損失 38百万円)となりました。

運送事業

運送事業につきましては、収益向上のための取引見直し、配車の効率化及びエコドライブによる燃費の削減などに努めたものの新型コロナウイルス感染症の影響による受注減により売上高、セグメント利益ともに減少しました。

売上高は140百万円(前年同四半期比 22.3%減)、セグメント損失は 3百万円(前年同四半期はセグメント利益 11百万円)となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

資産合計は、前連結会計年度末と比較して582百万円増加し、10,591百万円となりました。これは主に現金及び預金が859百万円増加したことなどによるものです。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末と比較して754百万円増加し、5,251百万円となりました。これは主に長期借入金が640百万円増加したことなどによるものです。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比較して171百万円減少し、5,340百万円となりました。これは利益剰余金が169百万円減少したことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は5百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,868,600
計	5,868,600

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,660,000	1,660,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,660,000	1,660,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		1,660,000		878,363		713,431

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,650,200	16,502	
単元未満株式	普通株式 5,900		
発行済株式総数	1,660,000		
総株主の議決権		16,502	

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)オーネックス	東京都町田市森野1-7-23	3,900		3,900	0.24
計		3,900		3,900	0.24

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,438,249	3,297,696
受取手形及び売掛金	953,173	931,895
電子記録債権	489,892	332,505
製品	25,152	13,664
仕掛品	20,749	29,779
原材料及び貯蔵品	94,776	93,085
その他	136,881	151,732
流動資産合計	4,158,873	4,850,359
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,174,161	1,130,848
機械装置及び運搬具(純額)	1,471,065	1,387,645
土地	2,275,851	2,244,229
リース資産(純額)	122,363	117,223
建設仮勘定	210	48,248
その他(純額)	208,900	191,128
有形固定資産合計	5,252,552	5,119,323
無形固定資産		
	50,738	50,579
投資その他の資産		
投資有価証券	200,364	197,635
繰延税金資産	218,428	244,908
その他	128,027	128,945
貸倒引当金	528	528
投資その他の資産合計	546,291	570,959
固定資産合計	5,849,581	5,740,862
繰延資産	638	255
資産合計	10,009,094	10,591,478

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	85,715	99,164
電子記録債務	138,753	94,531
短期借入金	779,288	919,492
1年内償還予定の社債	15,000	10,000
未払金	108,209	182,363
未払費用	212,816	229,371
未払法人税等	13,609	11,437
賞与引当金	16,603	66,913
その他	347,966	229,845
流動負債合計	1,717,962	1,843,119
固定負債		
社債	2,500	-
長期借入金	1,943,719	2,584,674
退職給付に係る負債	673,868	665,908
その他	158,932	157,480
固定負債合計	2,779,020	3,408,063
負債合計	4,496,982	5,251,183
純資産の部		
株主資本		
資本金	878,363	878,363
資本剰余金	713,431	713,431
利益剰余金	3,937,740	3,768,388
自己株式	6,019	6,019
株主資本合計	5,523,515	5,354,163
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	11,403	13,868
その他の包括利益累計額合計	11,403	13,868
純資産合計	5,512,111	5,340,294
負債純資産合計	10,009,094	10,591,478

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上高	1,417,143	1,086,030
売上原価	1,147,292	914,615
売上総利益	269,850	171,415
販売費及び一般管理費	288,723	255,917
営業損失()	18,872	84,502
営業外収益		
受取利息	585	585
受取配当金	1,041	675
受取賃貸料	1,843	1,718
スクラップ収入	1,522	1,328
その他	1,412	14,745
営業外収益合計	6,405	19,052
営業外費用		
支払利息	4,738	5,626
支払手数料	859	879
その他	539	508
営業外費用合計	6,137	7,015
経常損失()	18,604	72,465
特別利益		
固定資産売却益	4,164	-
特別利益合計	4,164	-
特別損失		
固定資産除却損	890	144
減損損失	-	80,751
特別損失合計	890	80,895
税金等調整前四半期純損失()	15,329	153,360
法人税、住民税及び事業税	18,166	8,126
法人税等調整額	17,109	25,256
法人税等合計	1,056	17,129
四半期純損失()	16,386	136,230
親会社株主に帰属する四半期純損失()	16,386	136,230

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期純損失()	16,386	136,230
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	505	2,465
その他の包括利益合計	505	2,465
四半期包括利益	16,891	138,696
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,891	138,696
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
長野県上田市	事業用資産	土地、建物及び構築物	67,797千円
		機械装置及び その他有形固定資産	12,953千円

当社グループは、事業資産については管理会計上の区分ごとにグルーピングしております。

当社グループは、2020年10月19日開催の取締役会において、長野工場を閉鎖することを決議し、収益を見込めなくなった資産につき、回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。

当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地、建物及び構築物については第三者により合理的に算定された評価額等に基づき算定しております。

機械装置及びその他有形固定資産については売却や他への転用が困難であるため、正味売却価額は零と算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	140,129千円	137,368千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,120	20	2019年6月30日	2019年9月27日

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,120	20	2020年6月30日	2020年9月30日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	金属熱処理 加工事業	運送事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,236,128	181,014	1,417,143	-	1,417,143
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	76,291	76,291	76,291	-
計	1,236,128	257,306	1,493,435	76,291	1,417,143
セグメント利益又は損失 ()	38,877	11,439	27,437	8,565	18,872

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額8,565千円はセグメント間取引の消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	金属熱処理 加工事業	運送事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	945,353	140,677	1,086,030	-	1,086,030
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	57,111	57,111	57,111	-
計	945,353	197,788	1,143,142	57,111	1,086,030
セグメント損失()	87,084	3,448	90,532	6,030	84,502

(注) 1. セグメント損失の調整額6,030千円はセグメント間取引の消去であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「金属熱処理加工事業」セグメントにおいて、80,751千円の減損損失を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純損失	9円89銭	82円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	16,386	136,230
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(千円)	16,386	136,230
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,656	1,656

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

長野工場の閉鎖について

当社は、2020年10月19日開催の取締役会において、長野工場を閉鎖することを決議いたしました。

(1) 工場閉鎖の理由

当社は、強固な収益体質を確立することを重点課題として、経営資源の最適配置と経営の効率化を図る目的に、保有資産の収益性の検証を進め、最適な活用方法を模索しながら収益源の確保を目指してまいりました。

しかしながら、昨年来から米中貿易摩擦による景気の下振れに加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、産業工作機械関連、自動車部品関連からの受注が低調に推移し当社への影響も予想以上に深刻な状況となりました。

そのため、長野工場における加工品目を同社の他工場に移管することで、生産高の維持に加え、移管先工場における生産性の改善も可能になると判断し、同工場を閉鎖することといたしました。

(2) 長野工場の概要

所在地	長野県上田市富士山2416番地10
事業内容	金属熱処理加工
従業員数	28名

(3) 工場閉鎖の時期

2021年3月予定

(4) 業績に及ぼす影響

長野工場閉鎖に伴い特別損失を計上いたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社オーネックス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江秀雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木達也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーネックスの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オーネックス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注意事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。